|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | |
|  | 収　 入  印　 紙  　請　　　　書  支出負担行為担当官　　　神戸税関総務部長  　殿  １．：  ２．：　　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで  ３．契約金額：　￥　　　　　－（消費税及び地方消費税込）  ４．：　業務終了の通知が受理された日から１４日以内  ５．：　正当な支払請求書が受理された日から４０日以内  ６．：　政府契約の支払遅延防止等に関する法律第八条の規定による  ７．：　給付の具体的内容は設計図書（別冊の図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書をいう。）のとおりとする  下記事項を厳守して上記業務をお請けします。  (1)　業務の内容は貴官の指示どおりとし、契約期間内に完了させること。  (2)　この請書によって生ずる権利又は義務を、第三者に譲渡し又は承継させないこと。  (3)　業務の遂行上知り得た事項を他に漏らし、又は他の目的に使用しないこと。  (4)　前３項に違反したときは、この契約の解除又は損害賠償の責を受けても異議はないこと。  (5)　業務について貴官の指定する監督職員による監督を受けるときは、監督職員の指示に従うこと。  (6)　業務は、貴官の指定する検査職員による検査に合格したときをもって完了とすること。  (7)　この請書に基づいてなす業務上の行為により生じた損害は、請負人が負担すること。  (8)　引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、目的物の修補又は代替物の引渡しによる履行の追完の請求に応じること。ただし、その履行の追完に過分の費用を要するときは、この限りでない。  (9)　この請書に基づく契約に関し紛争を生じたときは第三者のあっせんを受けること。  (10) この請書に定めのない事項については、必要に応じ協議すること。  　　年　　月　　日  住　所  氏　名 |  |
|  | |  |

（別添2-2請書（工事）：記載例）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | |
|  | 収　 入  印　 紙  　請　　　　書  支出負担行為担当官　　　神戸税関総務部長  支出負担行為担当官　　　大阪入国管理局長  連名契約の場合は、  全ての負担行為担当官を記載。  分任支出負担行為担当官　神戸植物防疫所長  支出負担行為担当官　　　神戸運輸監理部長  支出負担行為担当官　　　第五管区海上保安本部長  　殿  １．：  ２．：　　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで  ３．契約金額：　￥　　　　　－（消費税及び地方消費税込）  ４．：　業務終了の通知が受理された日から１４日以内  ５．：　正当な支払請求書が受理された日から４０日以内  ６．：　政府契約の支払遅延防止等に関する法律第八条の規定による  ７．：　給付の具体的内容は設計図書（別冊の図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書をいう。）のとおりとする  下記事項を厳守して上記業務をお請けします。  (1)　業務の内容は貴官の指示どおりとし、契約期間内に完了させること。  (2)　この請書によって生ずる権利又は義務を、第三者に譲渡し又は承継させないこと。  (3)　業務の遂行上知り得た事項を他に漏らし、又は他の目的に使用しないこと。  (4)　前３項に違反したときは、この契約の解除又は損害賠償の責を受けても異議はないこと。  (5)　業務について貴官の指定する監督職員による監督を受けるときは、監督職員の指示に従うこと。  (6)　業務は、貴官の指定する検査職員による検査に合格したときをもって完了とすること。  (7)　この請書に基づいてなす業務上の行為により生じた損害は、請負人が負担すること。  (8)　引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、目的物の修補又は代替物の引渡しによる履行の追完の請求に応じること。ただし、その履行の追完に過分の費用を要するときは、この限りでない。  (9)　この請書に基づく契約に関し紛争を生じたときは第三者のあっせんを受けること。  (10) この請書に定めのない事項については、必要に応じ協議すること。  ○○年○月○日  住　所　○○○○○○○○  氏　名　○○○○ |  |
|  | |  |